

「東京都福祉保健局」と「認定NPO法人消費者機構日本」との 相互連携及び協力に関する協定の締結について

～ 有料老人ホームとの不当な契約等による被害の防止に向けて ～

東京都では、有料老人ホームとの不当な契約等による利用者被害の防止を図るため、「適格消費者団体」の一つである認定NPO法人消費者機構日本（※）と相互連携について協議を重ねてきましたが、この度、その協議が整い、相互連携及び協力に関して協定を締結することといたしました。

今後、消費者被害防止のノウハウや権能を持つ同法人と、事業者指導を行う都が連携・協力することで、より実効性のある対策を進めていきます。

※ 認定NPO法人「消費者機構日本」（会長 青山 侑 氏（明治大学大学院教授、元東京都副知事）、理事長 芳賀 唯史 氏（日本生活協同組合連合会専務理事））とは、事業者の不当行為に対する改善の申し入れや差止訴訟を提起する権能を持つ、内閣総理大臣から認定を受けた「適格消費者団体」です。 ⇒ 詳細は裏面「参考」をご参照ください。

1 協定締結日

平成23年3月8日（火）午前10時 於 福祉保健局長室

2 連携・協力の主な内容

- 入居契約書、重要事項説明書、入居案内等契約に関する基本情報の提供
- 有料老人ホームの契約トラブル事例の検討と専門的な見地からの意見交換
- 有料老人ホームの契約等に関する課題の抽出と改善案の検討

3 今後の展開

- 定期的な課題検討会の実施
- 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針の改正に向けた検討
- 事業者の不当行為（不当な契約事項や不当な勧誘行為）に対する差止訴訟の活用促進

参考 都内有料老人ホーム施設数・定員数

- 平成23年2月1日現在、497箇所、31,080人

【問い合わせ先】

福祉保健局高齢社会対策部施設支援課
03-5320-4264（直通）